建築住宅局住宅建設課

課　長	係　長	係

契　約　変　更　理　由　書

工　事　名	新生田川住宅 14・15 号棟照明設備改修工事

契約変更内容

１　工期の延長及び工期の延長に伴う共通費の増額
（令和５年６月 15 日から令和５年７月 25 日に変更、延期日数 40 日間）

２　軽微な仕様・寸法等の変更

契約変更理由

１　別途主体建築工事（新生田川住宅 14・15 号棟外壁改修他工事）が、40 日間の工期の延長をするため、付帯する本工事もこれに準じて工期を延長する。

２　現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、利便性、耐久性等が向上するため